



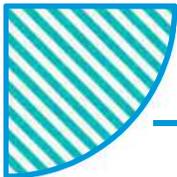
まちづくり部会資料

施策1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備

建設緑政局
令和6年5月

資料をご覧くださいあく上での注意事項

掲載している数値等は、5月24日（令和6年度川崎市政策評価審査委員会第2部会の開催日）時点のものであり、今後、修正・変更になる可能性があります。



施策の概要

基本政策(1層)

生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

政策(2層)

災害から生命を守る

施策(3層)

安全・安心な暮らしを守る河川整備

直接目標

水害から市民の生命、財産を守る

主な事務事業

河川計画事業

五反田川放水路整備事業

河川改修事業

河川施設更新事業

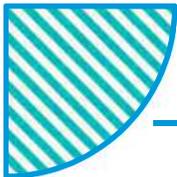


実施計画に位置付けた成果指標

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標①		時間雨量50mm対応の河川改修率			
算出方法	時間雨量50mmの降雨に対する改修済河川延長(51,707m)/河川全延長(63,735m) × 100%				
指標の考え方	治水安全度の向上を測る一つの指標として、時間雨量50mmの降雨に対する河川の改修率を算出することで、水害のリスク軽減の取組の成果を把握することができる。				
指標の目標値	第1期策定時 81%(H27)	第1期目標 81%以上(H29)	第2期目標 91%以上(R3)	第3期目標 91%以上(R7)	
目標値の考え方	時間雨量50mmの降雨に対する河川改修率を増加させることにより、治水安全度を高め、水害のリスクを減らすことを目標とする。				

成果指標②		五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合			
算出方法	氾濫から守られる区域の面積(339ha)/氾濫により浸水が想定される区域の面積(680ha) × 100%				
指標の考え方	時間雨量90mmの降雨に対する五反田川放水路整備の指標として、氾濫により想定される浸水から守られる区域の面積を算出することで、水害のリスク軽減の取組の成果を把握することができる。				
指標の目標値	第1期策定時 50%(H27)	第1期目標 50%(H29)	第2期目標 100%(R3)	第3期目標 100%(R7)	
目標値の考え方	五反田川放水路を供用することで、時間雨量90mmの降雨に対し、氾濫により浸水が想定される区域の面積をゼロにすることを目標とする。				



実施計画に位置付けた成果指標

成果指標③		河川施設の機能を保全するための緊急対策工事実施率			
算出方法	対策工事により護岸が改良される区間延長(161m)/緊急的な対応を要する区間延長(345m) × 100%				
指標の考え方	護岸等の変状に対応するための緊急対策工事実施率を算出することで、河川施設の機能を保全し、水害リスクを減らす取組の成果を把握することができる。				
指標の目標値	第3期策定時 47%(R3) ※第3期実施計画から 新たに設定	第1期目標 —	第2期目標 —	第3期目標 87以上%(R7)	
目標値の考え方	老朽化した護岸を改良することで、河川施設の機能を保全し、水害リスクを減らすため、令和10年度の完成を目指し、令和7年度時点で87パーセント以上を目標値とする。				



河川整備について

概要 背景 取組 成果 まとめ

背景

- 本市の河川整備は、将来的な浸水安全度を達成するために、段階的な整備計画を行うこととしております。
- 将来計画として、30年に1回程度(時間雨量90mm)の降雨に対応することとしていますが、多くの河川で既定計画である3年に1回程度(時間雨量50mm)の降雨に対応する改修を行っています。
※将来計画及び既定計画は「川崎市における総合雨水排水対策のあり方に関する答申」(H5. 2:川崎市総合雨水排水対策検討委員会)に基づいています。
- 近年、気候変動の影響による短時間・局地的な大雨や、雨の降り方の変化などにより浸水被害が発生しており、本市でも令和元年東日本台風により甚大な浸水被害が発生したことから、激甚化・頻発化を踏まえた治水・浸水対策について、被害の最小化に向け、河川改修を着実に推進するハード対策とソフト対策をより一層一体的に進める必要があります。

令和元年東日本台風被害状況写真(平瀬川・多摩川合流部)



①多摩沿線道路から平瀬川上流方向を臨む



②霞堤から右岸側の住宅地を臨む



施策を構成する主な事務事業①

概要 背景 取組 成果 まとめ

● ア) 河川改修事業

「川崎市における総合雨水排水対策のあり方に関する答申」に基づき、3年に1回程度(時間雨量50mm)の降雨に対応するため、未対応の河川に関し構造の改修を順次行うとともに、令和元年東日本台風で浸水被害が発生した平瀬川の改修を進めることで、治水安全度の向上を図っています。

● イ) 河川計画事業

一級河川区間の五反田川放水路が令和5年度末に運用開始を予定していたことから、その後の整備対象として、河川改修が必要な五反田川放水路よりも上流の準用河川区間の整備を行うため、総合計画第3期実施計画において、整備等の計画の策定を位置付け、検討を進めてきました。



※五反田川沿川は住宅地及び小田急小田原線が近接しており、河道拡幅や掘削を行うことが困難
※橋梁部においては、構造物により河川断面が縮小しているため対策が必要

施策を構成する主な事務事業②

概要 背景 取組 成果 まとめ

● ウ)五反田川放水路整備事業

五反田川は、麻生区細山地内を源とし、東生田地内で二ヶ領本川に合流する高低差の著しい河川で、下流部及び二ヶ領本川との合流部では、急激な水位上昇により度重なる水害が発生してきたため、五反田川の洪水を直接、多摩川に放流する五反田川放水路の計画が策定され、平成4年度より事業を開始し、令和5年度末に本格運用を開始しております。

※五反田川放水路は、築造後の構造変更には莫大な事業費等が発生するため、既定計画ではなく将来計画である、30年に1回程度(時間雨量90 mm)の降雨に対応する構造としております。

※五反田川放水路は、当初、令和元年度に完成を予定していましたが、堰や設備の構造変更に伴い完成が令和5年度に延期となりました。

● エ)河川施設更新事業

本市で維持管理している河川のうち約6割が改修後、概ね50年を経過し、施設の老朽化が顕著となっていることから、治水安全度の確保のため、老朽化した河川施設の更新を計画的に進めております。

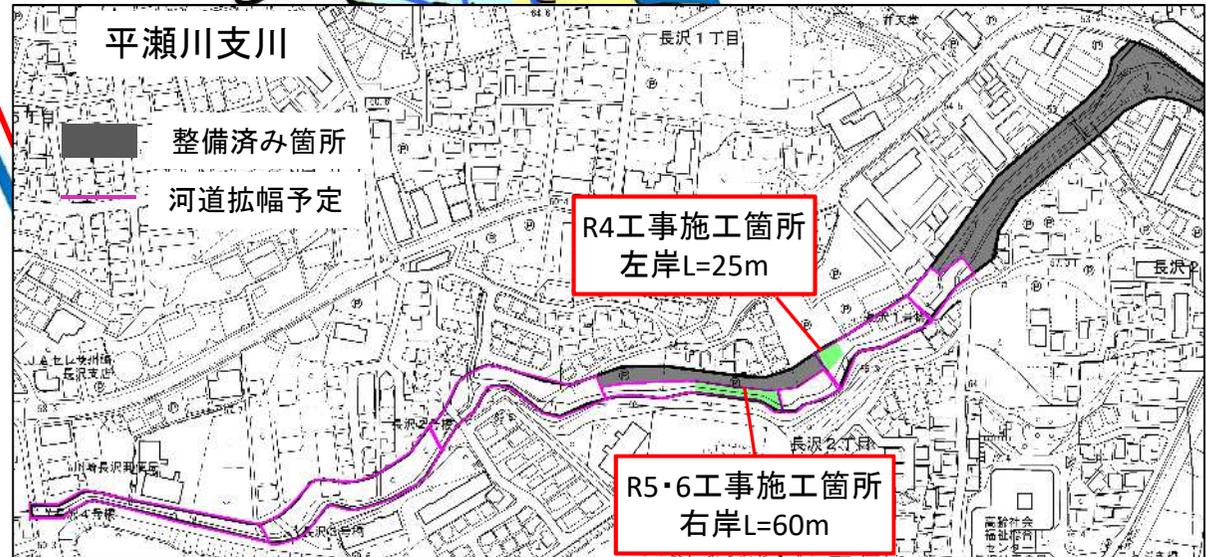
平瀬川においては、高津区上作延の護岸補修工事中に河川管理用通路が沈下する変状が平成28年度に発生したため、護岸の変状がみられた1,123mを優先対策検討区間に設定し、特に護岸の割れ等が生じ、損傷具合が著しい345mについて、抜本的な護岸更新が必要との判断から優先区間に設定(平成28年度)し、令和10年度の完成を目指して事業を推進しております。



ア)河川改修事業箇所

事業箇所：平瀬川、三沢川、平瀬川・多摩川合流部

概要 背景 取組 成果 まとめ



- 一級河川 (川崎市管理)
- 準用河川 (川崎市管理)
- その他河川

- 多摩川流域
- 鶴見川流域
- 事業箇所





ア)河川改修事業①

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

事業箇所：平瀬川支川、三沢川

- 3年に1回程度(時間雨量50mm)の降雨対応
 - ・令和4年度 一級河川平瀬川支川は左岸25mの河川改修工事を実施しました。
準用河川三沢川は用地買収を行いました。
 - ・令和5年度 一級河川平瀬川支川は右岸60mの河川改修工事(2ヵ年工事)に着手しました。
準用河川三沢川は用地買収を行いました。

※河川改修工事：河道を広げるための護岸工事等 ※用地買収：河川改修工事を行うための土地の取得

令和4年度施工箇所



左岸護岸の築造後に、右岸護岸の築造を行うため埋戻しを実施

令和5年度施工箇所



右岸護岸築造のため水の流れの切り替えを実施
令和6年に右岸護岸を築造予定

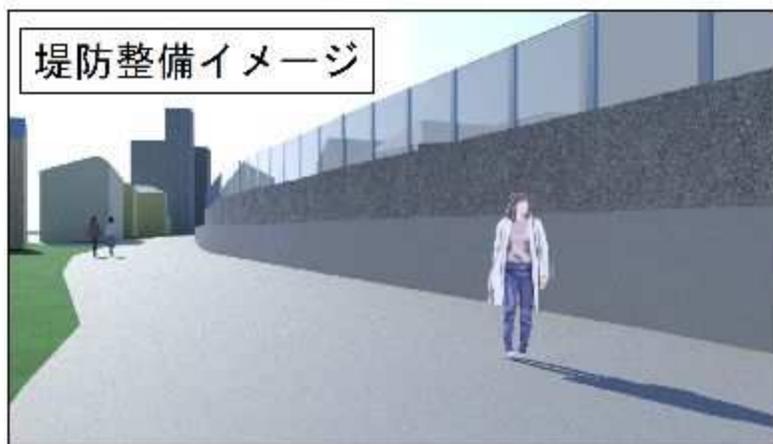


ア)河川改修事業②

事業箇所：平瀬川・多摩川合流部

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

- 令和元年東日本台風の浸水被害対応(平瀬川・多摩川合流部における堤防整備)
 - ・令和4年度 平瀬川・多摩川合流部対策である堤防整備に向けた詳細設計を行いました。
 - ・令和5年度 平瀬川・多摩川合流部対策である堤防整備について、地元住民に対し事業説明会を行いました。



イ)河川計画事業

事業箇所: 準用河川五反田川

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

- 準用河川五反田川について、3年に1回程度(時間雨量50mm)の降雨に対応するため、未改修区間において河川の拡幅や掘削等の河道改修計画案の検討や、河川の流下能力が不足している小田急電鉄橋梁部の対策工法について、鉄道事業者との協議調整を推進し、令和4年度に対策工法の方針・方策の検討を行い、令和5年度に準用河川五反田川の整備等の計画を川崎市治水対策検討委員会で策定しました。

令和4年度 河道改修等の方策・方針を複数案抽出し、素案を作成しました。

令和5年度 対策工法を決定しました。

- ①細山調整池の改良(越流堤の嵩上げによる貯留量の増、放流口の縮小による流出量の減)
- ②護岸や橋梁部の粗度を改善(流速を向上させることによる流出量の増)



護岸粗度改善イメージ





ウ)五反田川放水路整備事業箇所

概要 / 背景 / **取組** / 成果 / まとめ

事業箇所:五反田川放水路





ウ)五反田川放水路整備事業①

事業箇所:五反田川放水路

- 令和4年度 分流部・放流部の施設整備工事を行いました。
機械・電気設備工事を行いました。
分流部・放流部の管理棟建築工事が完了
- 令和5年度 分流部の施設整備工事を行いました。
放流部の施設整備工事が完了
機械・電気設備工事が完了
令和6年3月31日より運用を開始

R4	R5
分流部・放流部の管理棟建築工事	
分流部の施設整備工事	※
放流部の施設整備工事	
機械・電気設備工事	
	R6.3.31運用開始▲

※現場内での複数の工事の調整等により、不測の時間を要したため、令和6年度も引き続き分流部の施設整備工事(護岸工事等)を行います。⇒成果指標への影響なし



機械設備工事
【主排水ポンプ】

※放水路内に溜まった河川水を排水します。



電気設備工事
【受変電設備装置】

※高圧の電気を、実際に使用できる電圧に変換する設備



管理棟建築工事
【分流部管理棟】

※分流部の施設を管理する建物





ウ)五反田川放水路整備事業②

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

事業箇所:五反田川放水路

- 分流部 : 多摩区生田8丁目地内
- 放流部 : 多摩区登戸新町地内
- 施設延長: 2,157m
- 洪水時には五反田川の洪水全量を地下トンネルに流入させ、水位差で直接多摩川へ放流を行います。

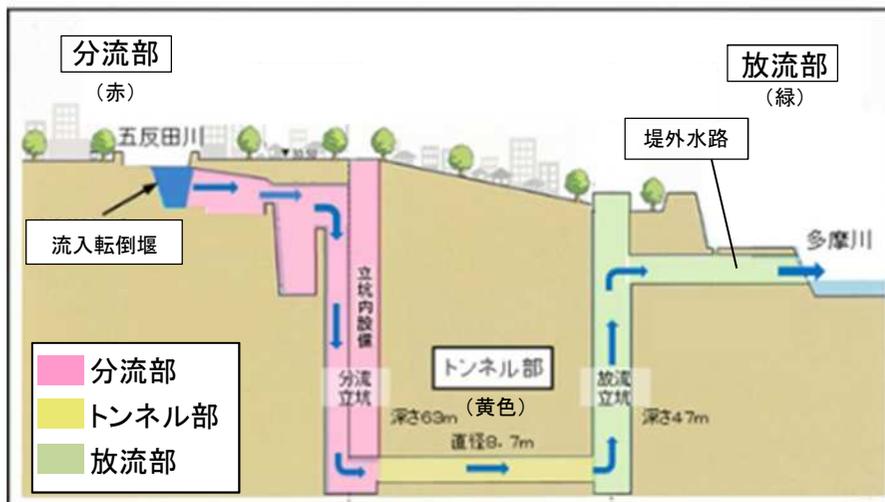


流入転倒堰 ※五反田川の水位が上がると堰が転倒し、河川水を放水路内に取込みます。



分流部

【縦断面図】



堤外水路 ※放水路内の河川水を多摩川へ排水します。



放流部



トンネル部





エ)河川施設更新事業箇所

事業箇所: 平瀬川



工)河川施設更新事業

概要 背景 取組 成果 まとめ

事業箇所:平瀬川

- ・優先区間のうち、前橋下流右岸40mの護岸改修工事について、令和4年度より仮設構台を設置
- ・令和5年度より、地震による液状化や地盤沈下による河道の閉塞等を防ぐことを目的とした鋼管杭を連続的に設置する護岸改修を実施し完成



対策工事实施



成果指標①の達成状況(目標未達成) 関連事業:ア、ウ

概要 / 背景 / 取組 / **成果** / まとめ

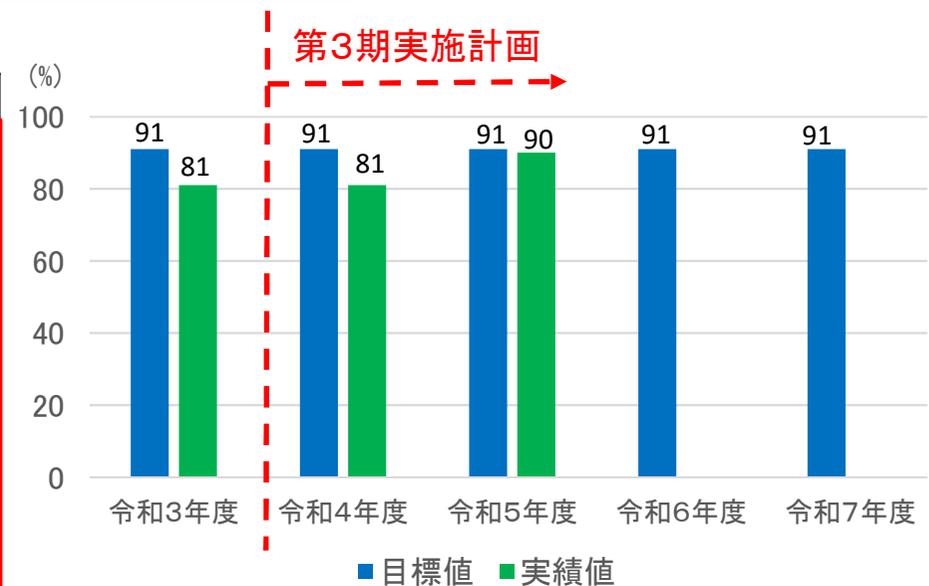
時間雨量50mm対応の河川改修率

- 令和5年度に完成した五反田川放水路により、大雨の際は分流部より下流の一級河川五反田川、二ヶ領本川には上流からの流入がなくなることから河川改修が不要になります。そのため、その区間は改修済区間の取り扱いとなり、改修率が9%向上したものの、五反田川放水路事業完了後に、用地買収及び河川改修工事を推進する予定としていた三沢川と平瀬川支川の改修が進捗しなかったため目標値91%に対し、1%未達となりました。
- 三沢川は用地を令和4年、令和5年度で約730㎡取得しましたが工事には至りませんでした。

	第1期策定時(H27)	R4	R5
目標		91%	91%
実績	81%	81%	90%

計画雨量50 mm/hr 未改修区間改修率推移

	河川名	河川延長(m)	河川毎の50mm/hr改修率(%)				
			H27年度末	H29年度末	第2期R3年度末	第3期実施計画 R4年度末 R5年度末	
一級河川	平瀬川支川	2,330	66	67	71	72	72
	二ヶ領本川	6,060	0	0	0	0	69
	五反田川	1,480	0	0	0	0	81
河川準用	五反田川	3,275	0	0	0	0	0
	三沢川	1,380	82	82	82	82	82
河川普通	平瀬川支川	1,460	83	83	83	83	83
	矢上川	985	99	99	99	99	99
全河川		63,735	81	81	81	81	90



成果指標①の成果分析 関連事業:ア、ウ

概要 / 背景 / 取組 / **成果** / まとめ

時間雨量50mm対応の河川改修率

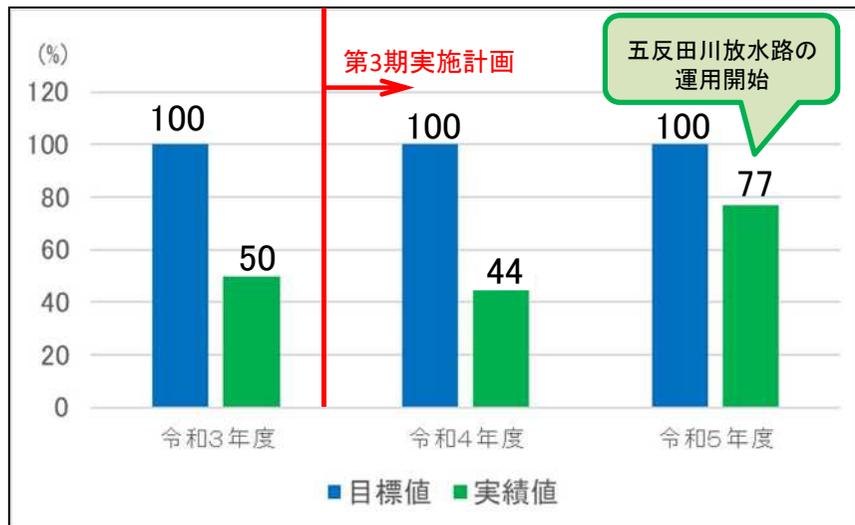
- 令和元年度に完成を予定していた五反田川放水路が堰や設備の構造変更に伴い、令和5年度に完成が延期となったことで、準用河川三沢川、一級河川平瀬川支川における改修が進みませんでした。
- 今後、目標達成に向け用地買収予定箇所の土地の所有者に事業にご協力を頂けるよう粘り強い交渉を繰り返すとともに買収完了後、速やかに河川改修工事に取り組むことできるよう事前の占用企業者調整等を進めていくことで、河川改修率改善に努めてまいります。

成果指標②の達成状況(目標未達成)1/2 関連事業:ウ

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

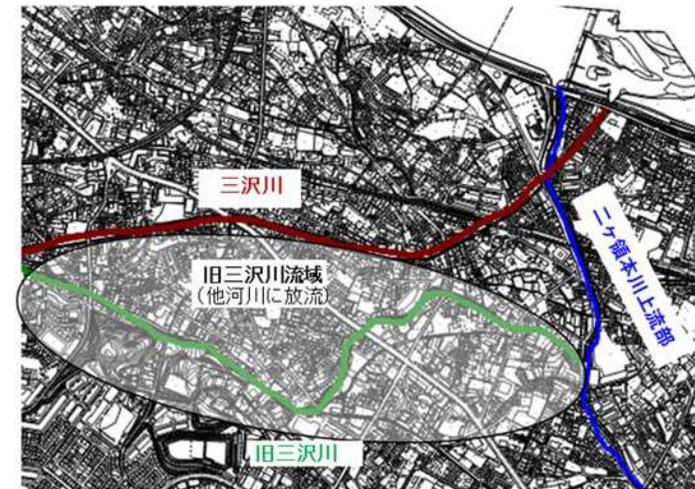
五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合

- 30年に1回程度(時間雨量90mm)の降雨対策として、五反田川放水路の整備と併せ、関連事業の二ヶ領本川上流部の対策を行うことが平瀬川水系全体計画(平成9年4月神奈川県・川崎市)に定められています。
- 令和5年度に五反田川放水路の運用は開始となりましたが、旧三沢川流域の洪水を処理するための関連事業の二ヶ領本川上流部の対策が完了していないことから、氾濫により浸水が想定される面積全てを解消することができず、目標達成とはなりませんでした。



関連事業：二ヶ領本川上流部の対策

- ◆ 目的：二ヶ領本川上流部に流入する旧三沢川流域を他河川に放流することで二ヶ領本川沿川の洪水被害を軽減する



【対策イメージ】

成果指標②の達成状況(目標未達成)2/2 関連事業:ウ

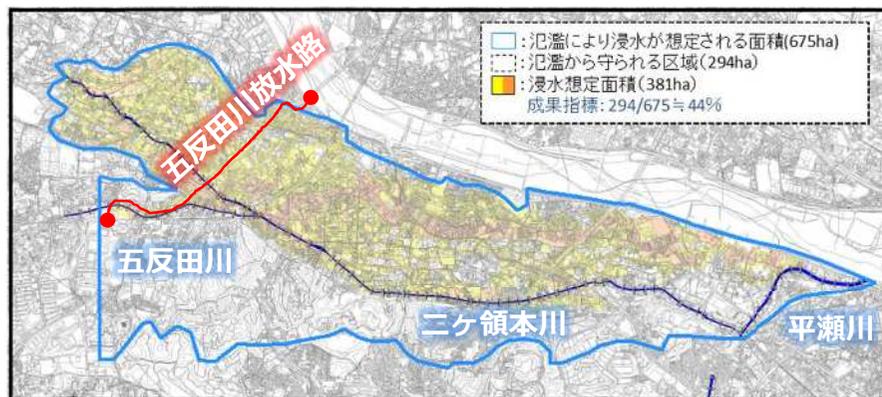
概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合

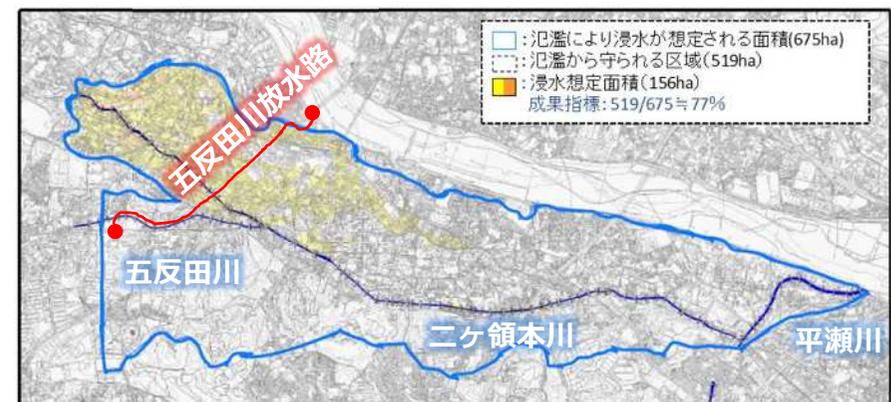
- 多摩川水系平瀬川ブロック河川整備計画（令和4年2月 神奈川県）が策定されたことにより、関連事業の二ヶ領本川上流部の対策である旧三沢川の放流先が整理されたことから、新たな浸水想定区域図策定マニュアルに基づき、改めて氾濫解析を実施しました。
- 解析の結果、30年に1回程度（時間雨量90mm）の降雨時の氾濫により浸水が想定される面積（680ha→675ha）が変更となり、氾濫から守られる区域（339ha→294ha）が変更となりました。
- また今回の解析により、五反田川放水路整備後の氾濫から守られる区域については519ha、30年に1回程度（時間雨量90mm）の降雨時における浸水想定面積※は156haとなるため、成果指標は77%（519ha／675ha）となることから、目標値は達成できませんでした。

※ 3年に1回程度（時間雨量50mm）の降雨における浸水想定面積は17haとなります。

《解析結果（R4.3）》



五反田川放水路整備前



五反田川放水路整備後

成果指標②の成果分析 関連事業:ウ

概要 / 背景 / 取組 / **成果** / まとめ

すべての浸水想定面積の解消に向けた新たな課題

- 五反田川放水路整備後の30年に1回程度（時間雨量90mm）の降雨時の浸水想定面積（156ha）すべての解消には、関連事業の二ヶ領本川上流部の対策と併せ、二ヶ領本川下流部において、橋りよ
うによる河川断面の阻害を解消する関連事業の二ヶ領本線下流部の対策（河川の断面阻害8橋）が必要となる
ことが、令和4年3月の解析の結果、新たに判明しました。



二ヶ領本川下流部の対策必要箇所



対策必要箇所(新開橋)



図：二ヶ領本川断面阻害イメージ（例：朝日橋断面図）

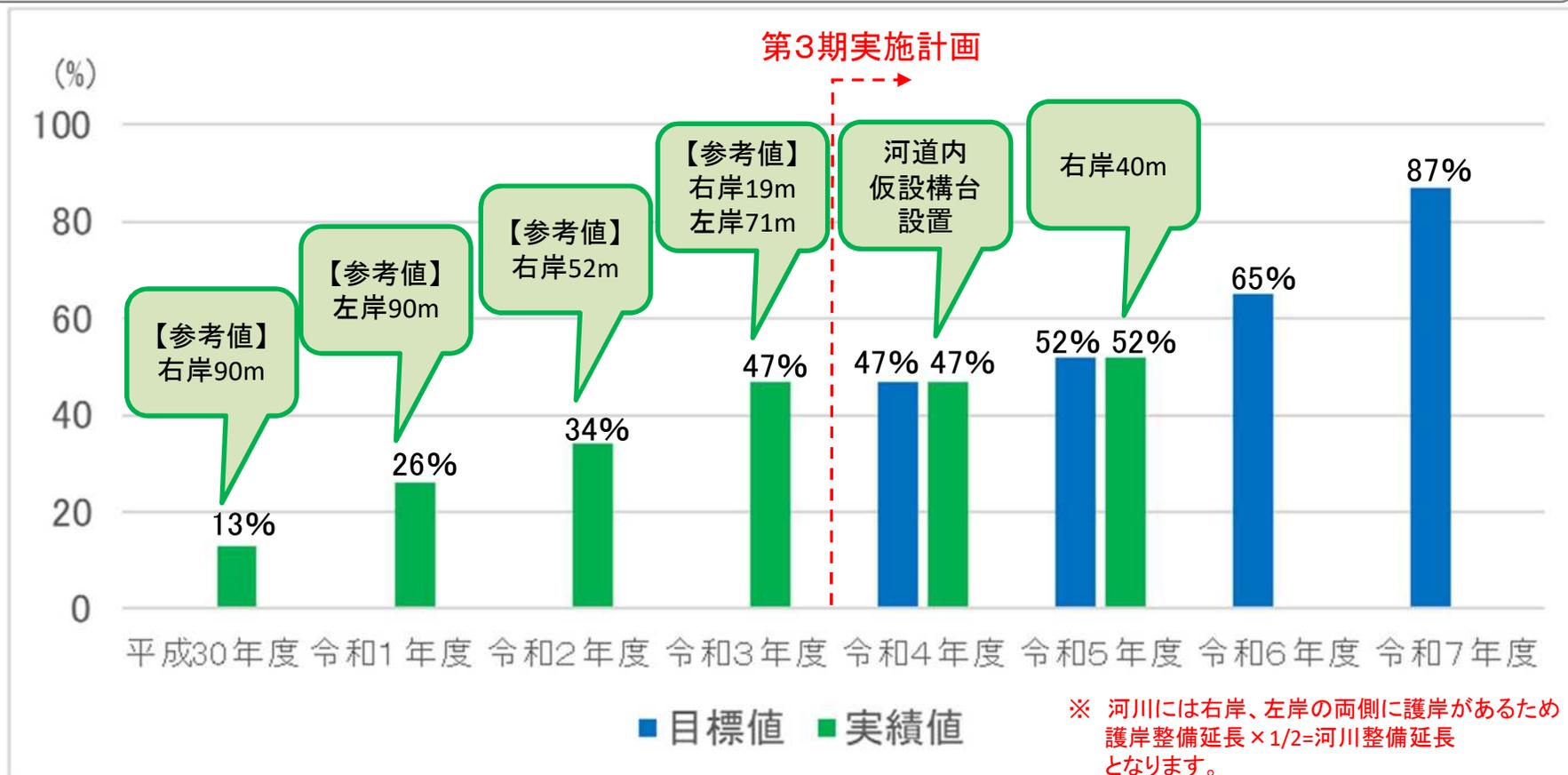
今後の取組

- 五反田川放水路の運用開始により、治水安全度は大幅に向上しますが、今後も氾濫により浸水が想定される面積全ての解消を図るため、関連事業である「二ヶ領本川上流部の対策」及び、「二ヶ領本川下流部の対策」について、令和6年度に整備手法の検討、及び関係機関との調整を進め、令和7年度以降、検討結果に基づく取組を推進し、更なる治水安全度向上に努めてまいります。

成果指標③の達成状況(目標達成) 関連事業:工

河川施設の機能を保全するための緊急対策工事実施率

- 護岸改修事業について、平成28年度から優先区間の工事を推進し、令和5年度まで目標を達成しました。令和6年度、7年度についても護岸改修工事を予定しており、目標を達成する見込みです。



その他の成果(定性的な成果)

- 水防災意識社会再構築ビジョン(平成27年12月・国土交通省)に基づき、地元住民や国・県との重要水防箇所等の共同点検や、防災イベント等の機会を活用して洪水ハザードマップの周知・啓発を行い、市民が水害リスクを認識することで、水防に対する意識の向上が図られました。
- 令和元年東日本台風により河川関係の浸水が発生した市内3地域(河港水門、平瀬川・多摩川合流部、三沢川)において、令和5年度までに、水門の改修や、移動式ポンプ設置等の短期対策を実施しました。また、中長期対策としては、越水対策として護岸嵩上げ工事に向けた検討や、分水施設の改良などを実施することで、治水安全度の向上が図られます。



水防に対する意識の向上に関する取組
(防災ワークショップ)



新たに設置した水門(改修)

施策の進捗状況

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / **まとめ**

施策の進捗状況

B 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している)

理由

- ① 成果指標である「時間雨量50mm対応の河川改修率」については、三沢川と平瀬川支川の改修が遅れたことで目標を1%下回ったものの、五反田川放水路が運用開始するなど、事業は着実に進んでいます。
- ② 「五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合」については、ニヶ領本川上流部対策が遅れたことなどから目標を達成できませんでしたが、五反田川放水路については、令和6年3月31日より本格的に運用を開始したことから一定の進捗はありました。
- ③ 「河川施設の機能を保全するための緊急対策工事実施率」については、概ね掲げた目標どおり進捗しています。

【施策の進捗状況区分】

A 順調に推移している(目標を達成してる)、**B 一定の進捗がある**(目標達成に向けて進捗している)

C 進捗が遅れている(目標達成が遅れる可能性がある)、D 進捗は大幅に遅れている(目標達成が難しい可能性がある)

施策の今後の方向性

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

今後の方向性

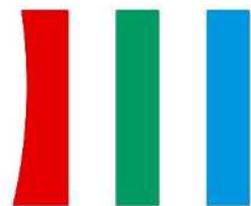
Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)

理由

- ① 河川改修事業については、三沢川において、引き続き関連地区の用地取得を速やかに行えるよう調整を行っていきます。平瀬川支川においては、引き続き、用地取得及び改修工事を実施していきます。
- ② 五反田川放水路整備事業については、令和6年3月31日より運用を開始し、治水安全度の向上が図られましたが、二ヶ領本川上流部の対策等について今後進めていく必要があることから、更なる治水安全度向上に努めてまいります。なお、土木施設工事である護岸工事等については引き続き実施し、令和6年度の工事完成を目指して事業を推進してまいります。
- ③ 二ヶ領本川上流部の対策として、旧三沢川の流量を他河川に放流するための検討を行い、二ヶ領本川下流部の対策として、橋りょうによる河川断面の阻害を解消するための検討を行ってまいります。
- ④ 河川施設更新事業については、施設の治水安全性を確保するため、引き続き、平瀬川護岸改修事業の優先対策区間の計画的な更新工事を推進してまいります。
- ⑤ 令和元年東日本台風により浸水被害が発生したことを踏まえ、浸水箇所の短期対策を完了するとともに、中長期対策について、関係機関と連携して引き続き実施してまいります。また、地域防災力向上の取組として、被災した地域において、関係局区と連携し、引き続き、住民の防災に対する意識を高めてまいります。

【今後の方向性区分】

- I 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)、Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)
Ⅲ あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい)、Ⅳ 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である)



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市